

様式1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 広田 久男 〕

研修概要、内容、所感

■テーマ「地方議会の情報発信と住民参画のポイント」

■講師紹介～高沖秀宣(たかおき ひでのぶ)

1953 年（昭和 28 年）三重県生まれ。京都大学法学部卒

1979 年 三重県庁に入庁

2002 年 議会事務局に異動、政務調査課長・企画法務課長・次長を歴任。

2014 年 4 月から三重県地方自治研究センター上席研究員。議会事務局研究会共同代表。

著書『「二代表制」に惹かれて』（公人の友社、2013 年）、編著『議会事務局はここまでできる!!』（学陽書房、2016 年）など。

■内容・所感

・**「通年議会を真剣に検討すべし」**・・・「議事機関」とは「議決するだけの機関」ではなく、その前に多様な意見を持ち寄り十分な議論をした上で、最後は最適な結論（一番正しい結論）を多数決で決めること。つまり、議会が強くなるためには、議会は閉会しない方がよい。

・**「議員は民意を反映しているか」**・・・住民のためにやっていることを情報発信する。住民は議会のことを知らないのにいろいろなことを言っている。だから、伝えなくてはならない。

・**「議会だより」は住民に読まれているか**・・・我が家では自分だけ、妻も子供も読まない。

・会津若松市議会ではモニターを行ない、意見を聞いている。長野飯綱町他 32 市。

・**「読んでもらうための工夫をしているか」**・・・議員以外に住民を編集に参加させる工夫をすべき。

・いろいろな趣向を凝らした議会だよりはある。他市町村議会誌を参考にする。

・**「議会報告会」のあり方**・・・参加人数だけでとらえるのではなく、何を話し、何をしたいのか、中味を考える。

・マンネリ化しているのではだめで、住民と議論、話し合う有意義な場所にすることを考え、変えていくこと。



- ・「**議会報告会**」は、住民意見をもらう場である・・・民意を聞く場所である。
- ・諫早市議会の例、鳥羽市議会の例、久慈市議会の例、滝沢市議会の例など。

- ・**会津若松市議会の政策形成サイクルに習え**・・・議会報告会に終わらず、政策提言につなげるまでの仕組み(システム)を議会基本条例のなかで構築している。

- ・**早速、インターネットで詳しく調べてみた**・・・(内容省略)

- ・なるほど、まさに「意見交換会(議会報告会)」を地域のあちこちで開催し、得た住民意見を起点にして、政策立案、政策執行・評価まで、ちゃんと「PDCA」を回している。

- ・議員は委員会や議会で政策議論し、地域をより良くしようと取り組んでいる。

- ・**マニフェスト大賞(*) (議会部門の事例紹介)**・・・東村山市議会、藤沢市議会、越谷市議会、取手市議会、埼玉県寄居町議会など、議会報告会の工夫や議会だよりの工夫などの事例紹介(内容省略)

(*)**マニフェスト大賞とは**・・・議会、首長等や地域主権を支える市民等の、優れた活動を募集し、表彰するもの。これにより、地方創生を推進する方々に栄誉を与え、さらなる意欲向上を期するとともに、優れた取り組みが広く知られ互いに競うようにまちづくりを進める「善政競争」の輪を拓げるために設けられた。

■成果～議会活動の評価と住民参画

- ・**所沢市議会では議会評価実施要綱を制定**・・・議会が実施する事業や議会改革について毎年度評価を行い、その結果を公表している。

- ・東員町議会では、H31年4月より「東員町議会基本条例」を施行し、5年が経過している。

- ・「東員町議会基本条例」は、「議会、委員会並びに議長及び議員の活動原則」や「町民と議会との関係」、そのほか第10章では「検証及び見直し手続」など、議会と議員の活動全般について、**東員町議員が自分たちで取り決めている**。

- ・昨年度(R2年)議員1年目の活動について、議会基本条例に沿って行動ができていたか、自分なりに自己評価(検証)をやってみた。

- ・まだまだ未熟、精進しなければと反省しきりである。

- ・しかしながら、他議員の皆さん方は(自分たちで立案制定した)議会基本条例と、ちゃんと向き合い活動しているのだろうか？

- ・「**議員として自らあるべき姿に気づき、スキルアップをはかり続け、そして情報発信をしない限り、住民の皆さんの信頼を得ることは不可能**」と、痛感している。

以上